５　名古屋市に大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令されたとき

在校中に発令されたとき

◆　**原則、通常授業を行います。下校も通常通りです。**

ただし、通学路の状況が危険と認められたり、気象状況により帰宅が困難と認められたりするときは学校に待機させることもあります。

急きょ、下校させる必要がある状況になった場合は、安全確認後、家庭に保護者が在宅する児童につきましては、分団担当教員引率のもと、適宜下校させます。留守家庭の児童は学校で待機させ、保護者もしくは代理の方の引き取りを待ちます。

【引き渡しの方法】
○　児童は、教室で学年・学級別に待機しています。
○　保護者または代理の方に直接学校まで迎えに来ていただきます。（迎えに来られる方を児童個票に記入していただいた「災害時における引き取り者」で確認いたします）
○　引き渡しに際しては、迎えに来られた方を確認させていただきますので、必ず担任に連絡をしてから連れて帰っていただくようお願いいたします。
○　一定時間が経過した後は、校内に設置される災害救助本部等に児童を移して保護し、引き取りを待ちます。

なお、大雨・洪水・高潮・大雪警報発令による緊急下校の実施に際しては、「なごやっ子あんしんメール」や「旭出小ホームページ」により連絡させていただきます。

登下校時に発令されたとき

◆　登校中は、原則、そのまま登校させてください。登校後は、在校中に発令されたときに準じます。

◆　下校中は、そのまま下校させます。迎えに来ていただく場合は、行き違いのないよう通学路を通ってお越しください。

在宅中に発令されたとき

原則として、通常授業を行いますので、いつも通りの分団登校で登校します。なお、状況に応じては、安全な登校ができない場合もあります。その際には、以下のような対応をよろしくお願いいたします。

【授業の実施の有無】
１　午前６時までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。（いつも通りの分団登校）※　始業式や終業式など、式日においても同様となります。
２　午前６時～午前１１時までに警報が解除された場合は、午後の授業を行います。午後の授業は、午後１時４０分から始まります。その場合、給食はありませんので、家で昼食を済ませて、分団登校させてください。（分団登校の場合は、分団の集合時刻は、一律に午後１時です）
３　午前１１時を過ぎても警報が解除されない場合は、午後の授業もありません。

○　保護者の方のご判断で、登校を見合わせていただいてもかまいません。
○　登校を見合わせる場合は、その旨を学校に連絡してください。
○　安全に登校できる状態になった時点で、学校まで送ってきてください。
（ご家庭の事情で、学校までお子様を送ることができない場合もあるかと思いますが、できるだけご近所で声を掛け合い、子どもたちが安全に登校できるよう、ご協力をお願いします）

非常時のお子様の引き渡しについて

名古屋市に大規模な地震が発生し、児童の下校に危険が伴うときや、滝ノ水中学区内に避難勧告・避難指示などが発令されたときには、保護者の方もしくは代理者の方に学校でお子様を引き渡します。引き渡し時に間違いがおきないように、非常時のお子様の引き渡しについてのご予定を本日配布した児童個票にご記入ください。また、家庭控え用として、下の欄にご記入ください。なお、代理者に依頼される場合は必ず確認をしていただきますようお願いします。

		引き取り者氏名	児童との関係	携帯電話番号等	来校までの所要時間	※記録		
災害時における引き取り者	1				分	／	／	／
	2				分	／	／	／
	3				分	／	／	／